

令和6年7月10日
住宅局参事官(建築企画担当)付

**「省エネ適合性判定に関する講習」をオンラインで開催します！
～二級建築士、木造建築士でも受講可能に～**

一般財団法人 住宅・建築 SDGs 推進センターの主催により、「省エネ適合性判定に関する講習」を以下のとおり開催します。今年度より、二級建築士等や木造建築士等を対象とした講習が追加されます。

「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」(建築物省エネ法)に基づく、省エネ適合性判定^{※1}に関する講習を開催します。令和7年度から適合性判定の実施件数が大幅に増加することが見込まれるため、1人でも多くの方に判定員資格を獲得していただけるよう、有資格者の方は業務範囲に応じて是非この機会に参加をご検討ください。

- 講義期間 2024年10月16日(水)～2024年10月25日(金)^{※2・3}
- 修了審査日時 2024年10月30日(水)14:00～15:10^{※3}
- 講習内容
講習 A 一級建築士等を受講資格とした講習
対象:一級建築士、建築設備士、一級建築基準適合判定資格者検定に合格した者で、2年以上の実務の経験を有するもの
講習 B 二級建築士等を受講資格とした講習
対象:二級建築士、二級建築基準適合判定資格者検定に合格した者で、2年以上の実務の経験を有するもの、講習 A の受講資格者
講習 C 木造建築士を受講資格とした講習
対象:木造建築士、講習 A 又は講習 B の受講資格者
- 受講料 49,500円(消費税込み)^{※3}
- 講習方式 オンライン(動画視聴及びパソコン画面より受験)
- 定員 無制限
- 申込期間 2024年7月16日(火)14:00～2024年7月31日(水)14:00
- 可否発表 2024年年末を予定
- 申込方法 一般財団法人 住宅・建築 SDGs 推進センターのホームページで公開している講習案内書をご確認ください。

<https://www.ibecs.or.jp/tekihan/result.html>

※1 建築・設備図等を元に作成された省エネ計画の中身を確認し、計算結果を判定する制度

※2 任意の日時に受講(期間内において24時間、何度でも視聴可能)

※3 講習A～C共通

【講習に関する問い合わせ先】

一般財団法人 住宅・建築 SDGs 推進センター 建築省エネルギー部 適合性判定員講習係
電話:03-3222-6997 電子メール:hantei-koshu@ibecs.or.jp

【省エネ適合性判定に関する問い合わせ先】

住宅局参事官(建築企画担当)付 平山、佐々木
電話:代表 03-5253-8111